

<報道発表資料>

(府政・経済同時)

令和8年1月6日

京都市都市計画局歩くまち京都推進室
住宅室住宅管理課
京都府建設交通部交通政策課

京都市市営住宅の空き住戸を活用した民間バス事業者の社宅確保

京都府内では、深刻化するバス運転士等の担い手不足により、バス路線の維持・確保が難しくなっています。

こうした状況を踏まえ、バス運転士等の担い手確保・定着に向け、①府営住宅、市営住宅の空き住戸を民間バス事業者の社宅として活用、②バス事業者が行う社宅の整備費用等に対する支援を京都府と京都市が協調して実施します（都道府県と市町村の協調による支援は全国初の取組）。

この度、本取組の第1号として、西日本ジェイアールバス株式会社が、樋原市営住宅の空き住戸を整備のうえ社宅として活用されます。

【活用の枠組み】

本取組への（公財）日本賃貸住宅管理協会京都府支部（以下「日管協」という。）の協力の下で構築された、整備及び入居者管理を日管協加盟事業者が一括で行い、市営住宅を社宅としてバス事業者に活用いただく枠組みは、全国初の事例です。

【概要】

- 本取組を活用する交通事業者 西日本ジェイアールバス株式会社
(本社所在地：大阪市阿倍野区松崎町2丁目2番25号 阿倍野松崎町NKビル2階)
- 社宅整備及び入居者管理代表事業者 株式会社長栄
(本社所在地：京都市下京区万寿寺通烏丸西入御供石町369 No.60 京都烏丸万寿寺ビル)
- 活用団地及び戸数 樋原市営住宅（所在地：京都市西京区樋原釘貫） 5戸
- 整備期間 令和8年1月～（約2箇月）

● 整備前後のイメージ



整備前



整備後

<お問合せ先>

● バス運転士の担い手確保・定着支援に関すること

京都市都市計画局歩くまち京都推進室

電話：075-222-3483

京都府建設交通部交通政策課

電話：075-414-4356

● 市営住宅に関するこ

京都市都市計画局住宅室住宅管理課活用促進第一担当

電話：075-222-3631